

〇〇〇〇工事中の消防計画

第1 工事計画及び施工

1. 工事の概要

〇〇〇〇の2階の事務所を撤去し、新たに飲食店が入居するに伴う内装改修（天井張り替え、間仕切り変更、床面カーペット張り替え）、厨房設備の設置、空調設備の改修工事を行う。

2. 工事工程表

別紙の工程表のとおり

3. 工事範囲

別図による

4. 機能に支障を生じる消防用設備等

支障の有無 有 ・ 無

※別紙1のとおり

5. 機能に支障を生じる避難施設等

支障の有無 有 ・ 無

※別紙2のとおり

6. 火気を使用する設備器具等の使用等

使用の有無 有 ・ 無

※別紙3のとおり

7. 危険物等を取り扱う作業等

取り扱いの有無 有 ・ 無

※別紙4のとおり

8. 連絡先 建設現場事務所：〇〇〇〇 電話：

9. 緊急連絡先 工事施工責任者：〇〇 〇〇〇 電話：

10. その他

下請 〇〇工事 事業者名：〇〇〇〇

〇〇工事 事業者名：〇〇〇〇

消防用設備等 事業者名：〇〇〇〇

第2 工事中の防火管理体制

1 出火防火対策

(1) 日常の火災予防

ア 防火担当者及び火元責任者を定めそれぞれの任務に従って日常の火災予防を行う。

イ 火元責任者は、担当区域内の日常の火災予防について毎日自主検査を行う。

ウ 火元責任者は、自主検査の結果、異常が認められたときは、防火管理者及び防火管理責任者（工事責任者）に報告し、指示を受けて対処する。

(2) 放火対策

ア 建物の外周部及び階段等には、可燃性の工事用資材又は梱包材等は置かないようにする。やむを得ず置く場合は整理整頓し防災シート等で覆い保管する。

イ 工事施工責任者は、作業終了後に施錠を最終的に確認する。

ウ 工事関係者以外の者の工事部分等への立入は禁止とし、火元責任者が工事部分等への出入りをチェックする。

(3) 喫煙管理

ア 喫煙をする場合は、○○○○の喫煙場所で行う。

なお、喫煙場所には、その旨を掲示する。

イ 火元責任者は、毎日作業終了後に吸い殻を集め、指定された不燃性容器に入れて処理を行う。

ウ 喫煙場所周囲には、可燃物等を放置しない。

(4) 延焼拡大防止

ア 工事箇所と使用箇所の境は、延焼しないよう不燃材料で区画すること。

イ 作業が終了後は、火元責任者が見回り防火区画の状況を確認する。

第3 相互連絡体制等

(1) 防火管理者は、火災予防上必要な事項について、必要に応じて、工事責任者等に指導、監督を行う。

(2) 防火管理者は、工事関係者等と工事の開始前に十分協議を行う。

(3) 工事責任者は、工事の開始・終了の報告、溶接・溶断作業の事前報告、危険物品の持ち込み・使用の事前報告を防火管理者に行う。

(4) 工事部分内又は使用している部分から火災が発生した場合は、相互連絡体制を図る。

(5) 防火管理者等と工事関係者等は、適宜又は定期的に連絡会を開催し、工事の進捗状況と防火管理体制について確認を行う。

第4 地震対策

(1) 建築物の倒壊、施設物の転倒、落下防止及び火気設備器具からの出火防止を重点とし、次の事項について予防措置を実施する。

ア 工事用資機材等の転倒防止措置

イ 工事用足場、資材等の落下、飛散防止措置

ウ 建築物等の安全確保のための点検と補強

エ 火気設備器具の点検と安全

オ 危険物品は、転倒、飛散防止措置

カ 地震に備えて必要な非常用物品等を備える。

(2) 地震後の安全措置

ア 工事関係者は、地震が発生したら直ちに直近の火気設備器具の元栓等の閉止又は電源断を行い、火元責任者はその状況を確認する。

イ 各設備器具は、安全を確認した後に使用する。

ウ 工事責任者は、地震動終了後、工事箇所の点検、確認し被害状況を防火管理者に報告する。

エ 被害があった場合は、応急措置を行い状況によっては工事を中止する。

(3) 地震に関する速報・警報等が発せられた場合の対応措置

すべての作業を中止し、自衛消防隊を活用して、次の事項について被害防止措置を実施する。

ア 工事用足場等転倒、落下のおそれのあるものの点検と補強

イ 危険物等の安全な場所への搬出

ウ 全工事人への周知徹底

第5 自衛消防について

(1) 組織表は、現場事務所、工事人休憩室の見やすい箇所に掲示する。

第6 消防機関との連絡

(1) 届出事項：工事中の消防計画の作成又は変更したとき

(2) 訓練実施の通報：自衛消防訓練を実施するとき

(3) 連絡事項：消防用設備等の代替措置

工事施工上やむを得ず機能を停止等する場合、事前に消防機関と連絡を密に火災予防上安全な措置を図る。

第7 避難経路

(1) 工事部分等における避難経路図を作成し、工事部分等の出入口、工事人の休憩室、現場事務所、各階段の付近に掲示する。

(2) 避難経路には、資材等の物品が置かれないよう確保すること。

第8 防火区画

(1) 防火区画は、別図のとおりとする。

(2) 火元責任者は、防火区画に異常がないか自主検査表に基づき確認し、破損等を発見した場合は、直ちに改修する。

(3) 使用部分と工事部分は、完全に区画を行う。

第9 防災教育

(1) 防災教育の実施時期等

令和〇〇年〇月〇日

(2) 防災教育の内容

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

第10 訓練

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

第11 工事中の消防計画の周知

- (1) 防火管理者は、防災教育及び訓練を通して、全従業員、工事人に対して、工事中の消防計画を周知徹底する。
- (2) 全工事人に消防計画に定める遵守事項について徹底すること。
- (3) 工事の日時が変わる場合は、その都度周知徹底すること。

※別紙1

第1：消防用設備等		
種類・区域	支障を生じる期間	代替措置の概要
<p>スプリンクラー設備</p> <p>屋内消火栓設備</p> <p>自動火災報知設備</p>	<p>○月○日○時○分 ～○月○日○時○分</p>	<p>消火器○本増設</p> <p>ホースの増設</p> <p>感知器を仮設置し機能確保</p>
<p>第2… 管理 の 方法</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 防火管理者・責任者及び警備員等による巡回をする等、監視体制を強化する。 2 機能を停止する消防用設備等の停止時間及び停止部分は、必要最小限とする。 3 機能停止する工事は、営業時間等以外に行う。 4 防火管理責任者（工事責任者）は、防火管理者等に工事内容について連絡を密にする。 5 工事終了後、防火管理責任者が点検を実施し機能上支障のないことを確認する。 6 機能を停止する場合は、消防機関と協議する。 	

※別紙3

第1：火気設備器具の状況及び火災の発生のおそれのある機械器具等			
種類・区域	使用場所	使用期間・時期	設置方法等
電気溶接機	工事区域内	○月○日○時○分 ～○月○日○時○分	使用の都度搬入し、可燃物のない不燃性床面に設置する。
ガス溶断機	工事区域内	○月○日○時○分 ～○月○日○時○分	
トーチランプ			
高速カッター			
電気サンダー			
第2…管理の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 使用する場合は、事前に防火管理者に連絡し承認を得る。 2 器具等の使用前、使用後の点検を確実に実施する。 3 溶接、溶断作業等を行い場合は、火花が飛散する範囲内の可燃物を除去又は不燃性シート等による遮へいをして行う。 4 溶接、溶断等を行う場合は、近くに消火器を配置する。 5 溶接、溶断等を行う場合は、監視員を配置する。 		

※別紙4

第1：危険物品等			
種類・区域	取り扱い場所	取り扱い期間・時期	設置方法等
合成樹脂エナメル塗料 (第4類第3石油類) 総量 1	工事区域内	○月○日○時○分 ～○月○日○時○分	使用の都度搬入し、可燃物ない不燃性床面に設置
合成樹脂塗料用シンナー (第4類第2石油類) 総量 1	工事区域内	○月○日○時○分 ～○月○日○時○分	
壁紙クロス 20ケース 合成繊維板 50枚	工事区域内 工事区域内		
第2… 管理の 方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物品等は、工事現場内には常時保管しない。保管する場合は、施錠するなど管理を保管すること。 2 塗料等の危険物を使用するときは、付近に火気及び火花を発生する物等がないことを確認する。 3 一時保管場所には、取扱上の注意事項等及び取扱責任者を明示する。 4 一時保管場所には、消火器を設置する。 5 常に整理整頓する。 6 危険物使用中は、火気の使用及び喫煙は禁止する。 7 危険物使用中は、換気を行いながら作業する。 8 危険物品等を貯蔵又は取り扱う場合は、事前に防火管理者及び工事施工責任者に連絡し承認を得る。 		